



[表紙の写真]
壬生町総合公園の
大きな鯉のぼり

みぶ ぎがし

No. **192**

2020

R2 3月定例会

を選出

令和2年第2回壬生町議会定例会(3月17日)において、議長及び副議長の辞職に伴う選挙が行われました。選挙の結果、議長に赤羽根信行氏、副議長に田村正敏氏を選出しました。



議長
赤羽根 信行

町民のための審議を目指して

令和2年壬生町議会第2回定例会におきまして、議員各位のご支持をいただき、歴史と伝統ある壬生町議会議長に就任させていただきましたことは、誠に身に余る光栄であり、心より感謝申し上げます。

私は経験も浅くもとより浅学非才の身ではありませんが、誠心誠意、最善の努力を尽くして、議会の公正、公平、透明化を心がけていくともにも円滑で活発な議会運営に努めていきたいと存じます。町民の皆様をはじめ、議員各位にはどうぞよろしくご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、現在の壬生町を取り巻く環境は大変厳しく、解決しなければならぬ課題も山積して

いる状況にあります。議会に対する町民の皆様
の期待も大きく、その責任も一段と重いものと
認識しております。特に、今後さらに進んでい
く少子高齢化による人口減少、過疎化の問題な
どに歯止めをかけるためには、「地域経済の発
展」、「安心して子育てができる」、「そんな住
みよい町づくりを地域と共に皆様と一緒に作る
ことが重要である」と考えます。

また、私も議会議員も幅広い視野と正確な
情報を持ち、町民の皆様のために審議し、決定
していかねければなりません。今後もさらに研
鑽を積み議長として努力していきますので、皆
様のご協力をお願い申し上げます。就任の挨拶
とさせていただきます。

あ か ば ね の ぶ ゆ き
議長に赤羽根信行氏
た む ら ま さ と し
副議長に田村正敏氏



副議長
田村 正敏

初心を忘れず使命を果たす

この度、令和2年壬生町議会第2回定例会において、議員各位のご推挙を賜り、歴史と伝統ある壬生町議会副議長に就任させていただきました。大変光栄に存じますとともに、その責任の重さに身が引き締まる思いであります。

言うまでも無く、議会の使命は第一に本会議や委員会での質問等を通して政策形成過程に参画し、まちの政策を最終的に決定することであり、第二にその政策を執行機関が適正かつ効率的に実施しているかを監視することにあります。いずれも専門的知見や大局的な視点が必要なことはもちろんですが、さらに重要なことは、この壬生町の現状を知り、そこに住む皆様方が何を求め何を望んでいるかを知ることだと思いま

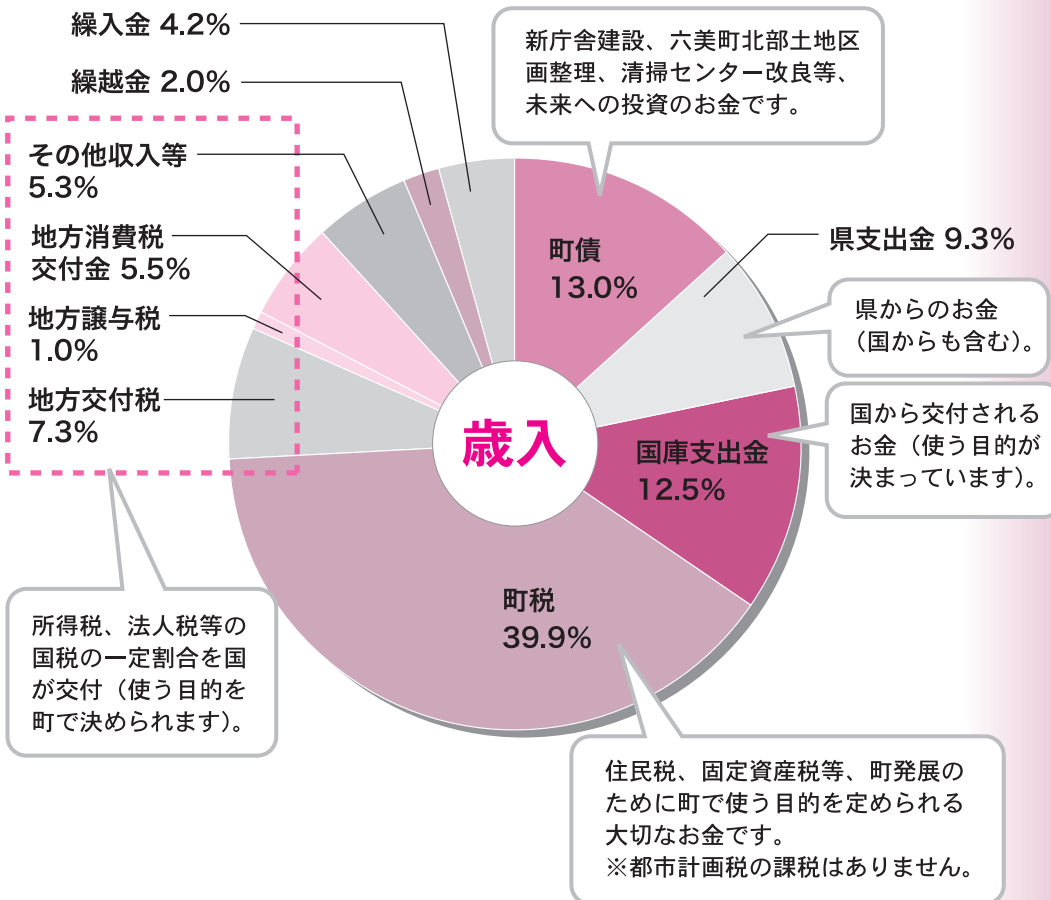
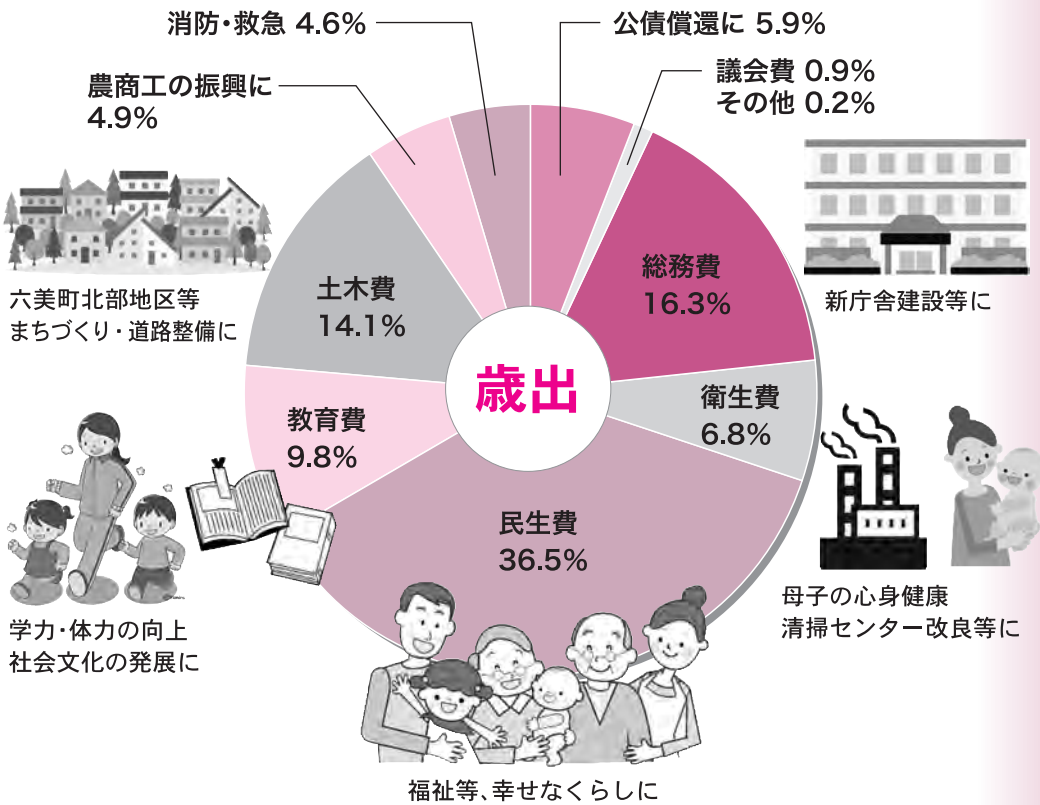
す。その為に我々議会は、町民の皆様に対し、より多くの情報を公開提供し、より多くの意見をいただく機会を作り、その上で執行機関と議論を重ねながら、使命を果たさなければなりません。そうした原点・初心を忘れず、誰もが住みたい、住んでよかったと思える、誇りある壬生町を作っていきたいと考えています。

私自身、まだまだ微力ではございますが、副議長の使命をしっかりと胸に刻み、議長を支えながら責任を全うしていく覚悟でございます。町民の皆様方におかれましては、今後ともご指導ご鞭撻そしてご協力をお願いいたします。就任の挨拶とさせていただきます。

一般会計当初予算

146億4,000万円 (過去最大)

3月 定例会



過去最大 未来への積極的な投資を継続 令和2年度予算を可決

令和2年度予算の概要

一般会計

歳入 歳出 それぞれ **146億4,000万円** (過去最大)

町の未来のため、
3つの事業に積極
的に投資



新庁舎建設事業



清掃センター基幹的設備改良事業



六美町北部土地区画整理支援事業

国民健康保険特別会計

歳入 歳出 それぞれ **42億2,206万8千円**

被保険者の減少で予算規模は前年度より3.2%減ですが、支給に支障のないように十分配慮しています。



奨学資金特別会計

歳入 歳出 それぞれ **335万1千円**

壬生町立中学校卒業生で、高等学校に在学中の学生への奨学金です。



介護保険事業特別会計

歳入 歳出 それぞれ **31億859万1千円**

町の介護保険事業計画の第7期の最後の年にあたりサービスを充実させるため、前年度より3.3%増です。



後期高齢者医療特別会計

歳入 歳出 それぞれ **5億2,004万8千円**

前年度より12.8%増です。



水道事業会計

収益的収支 収益 6億7,802万2千円
費用 5億4,951万4千円

資本的収支 収入 1億9,606万7千円
支出 6億6,146万7千円

(南部配水場更新工事、配水管新設・更新工事等)

※資本的収入の不足分は損益勘定留保資金、消費税等の資本的収支調整額、減債積立金の取り崩しで補てん。

下水道事業会計

公共下水道事業と農業集落排水事業の2事業が、公営企業会計として本会計に移行しました。なお、それぞれの事業で運営方針を決定するため、2事業別々に予算案が説明され、可決しました。以下は、2つの事業を合算した予算ですが、運営上は2事業別々に管理・執行されます。

収益的収支 (2事業合算) 収益 16億2,091万8千円
費用 14億4,181万7千円

資本的収支 (2事業合算) 収入 10億1,841万5千円
支出 15億7,878万7千円

※資本的収入の不足分は損益勘定留保資金、消費税等の資本的収支調整額、利益剰余金処分額で補てん。

3月定例会

令和2年第2回定例会は、2月27日招集され3月17日までの20日間の会期で開かれました。町長から提出された条例の改正12件、指定管理者の指定1件、補正予算10件、当初予算7件、議員提出議案3件、その他1件の34議案が上程され、いずれの議案も原案のとおり可決しました。

条例

都市計画税、ゼロを継続

平成25年度から都市計画税ゼロを実施していますが、令和2年度も課税しない措置を継続するように、条例の改正を行うものです。

本会議で審議の結果、賛成多数により可決しました。

国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険特別会計の財政健全化に向けて、税率等を改正することに伴い、本条例の一部を改正するものです。

具体的には、

①資産割について、平成30年度税率改定時に従前の2分の1に設定した税率を廃止

②基礎課税分（医療分）の税率について、資産割廃止による減

収分を所得割、均等割、平等割の税率で調整する改正

③後期高齢者支援金分と介護納付金分について、急な負担増を考慮し、段階的に引き上げる改正

④課税限度額について、現行法定限度額に合わせる引き上げを行うものです。

本会議で審議の結果、賛成多数により可決しました。

壬生町子育て支援センター設置及び管理条例の一部改正

閉園した、いなば保育園で実施していた一時預かり事業について、令和2年度から「壬生町子育て支援センターつばめ」で実施することに伴い、本条例の一部を改正するものです。

本会議で審議の結果、賛成多数により可決しました。

令和元年度 補正予算 (令和2年3月定例会可決)

会計名等	補正額	補正後の予算	補正の主な理由	
一般会計（第5号）	△1,939万4千円	143億1,107万6千円	各事務事業の精査による過不足額の計上、国の補正予算に対応する新たな事業の追加、国・県補助事業の確定に伴う減額、電気料の値上がりによる不足額等を見込んだもの。 ・おもちゃ博物館リノベーション事業 7,416万2千円 ・新庁舎建設事業 △1億6,892万5千円 ・六美町北部土地区画整理支援事業 2,622万2千円 ・情報教育推進事業 1億2,331万8千円	
一般会計（第6号）	1,828万2千円	143億2,935万8千円	国が実施する新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策に要する経費を計上したもの。 ・子ども・子育て支援交付金（歳入） 1,178万2千円 ・保育対策総合支援事業費補助金（歳入） 650万円 ・放課後児童健全育成事業 1,078万2千円 ・保育対策総合支援事業 650万円	
特別会計	国民健康保険（第2号）	2,240万円	44億3,389万7千円	年度末を迎えることから、歳入歳出見込額について精査したもの。 ・医療給付費分現年課税分（歳入） △1,496万9千円 ・一般療養給付費負担金 2,700万円 ・特定健康診査等事業 △167万5千円
	公共下水道事業（第3号）	△2,623万2千円	15億5,004万5千円	年度末を迎えることから、歳入歳出見込額について精査したもの。 ・現年度分受益者負担金（歳入） 355万8千円 ・災害復旧事業 △78万円 ・管渠築造費 △2,638万円
	奨学資金（第1号）	△95万1千円	285万円	事業費の確定によるもの。 ・奨学資金補助金 △95万円
	介護保険事業（第3号）	6,200万5千円	31億5,876万2千円	介護給付費等の所要額について精査したもの。 ・施設介護サービス給付費負担金 4,853万5千円 ・特定入所者介護サービス費負担金 843万7千円
	農業集落排水事業（第3号）	△567万2千円	4億1,212万円	事業の実績による減額及び各事務事業について精査したもの。 ・農業集落排水事業費 △391万8千円
	後期高齢者医療（第3号）	△953万6千円	4億5,455万2千円	年度末を迎えることから、歳入歳出見込額について精査したもの。 ・広域連合納付金 △1,072万円
水道事業会計（第2号）	収益的収入	△2,422万6千円	6億6,327万1千円	営業収益の手数料等及び各項目の所要額について精査したもの。 事業費の確定及び配水施設整備費について減額したもの。
	収益的支出	△563万3千円	4億9,271万9千円	
	資本的収入	△1,030万1千円	2億3,754万9千円	
	資本的支出	△617万4千円	8億3,330万7千円	

令和2年度 補正予算 (令和2年3月定例会可決)

会計名等	補正額	補正後の予算	補正の主な理由
一般会計（第1号）	5,298万6千円	146億9,298万6千円	新型コロナウイルス感染症の影響から中小企業者の経営を安定させるため、緊急経営対策資金に要する経費を計上したもの。 ・中小企業融資制度事業 5,298万6千円

予 算 決 議 討 論

議案第23号 令和2年度壬生町一般会計予算決議について



反対 予算が継続費として提案されていないことや、全体的な政策と個別の実行課題が先送りされていると考えることから反対します。(江田敬吉議員)



反対 積極的な取り組みとして評価したいところもありますが、全体としてみれば、国や県が押しつける住民いじめの政治への協力者となっていると考えます。これでは町民の命と暮らしを守る使命は果たせないと考え反対します。(田部明男議員)



賛成 新たな地域課題の解決、新たなニーズへの対応を目指した取り組みが多く見られる内容であり、小菅町長の施策の成果が確実に出てきていることがわかる予算となっていることから賛成します。(鈴木理夫議員)

議案第24号 令和2年度壬生町国民健康保険特別会計予算決議について



反対 負担割合を減らし続け、町や被保険者にしわ寄せし、自治体の法定外繰入に対してペナルティーを課す国の姿勢は言語道断であり、この国・県の姿勢を受け入れている予算案には、賛成できません。(田部明男議員)

賛成 厳しい財政状況の中、住民の負担と財源確保のバランスを図り、国民健康保険制度の安定的な運営と継続的な維持のための努力が伺える予算措置と見受けられることから賛成します。(赤羽根信行議員)

議案第26号 令和2年度壬生町介護保険事業特別会計予算決議について



反対 安心して介護を受けたいと希望する方々の願いに応えるよう、改善が進んだとは言えず、制度が願いに逆行していると考え反対します。(田部明男議員)

賛成 地域に密着した介護サービス等に対応した給付費が計上されるなど、いずれについても適正な予算措置がなされていることから賛成します。(後藤節子議員)

議案第27号 令和2年度壬生町後期高齢者医療特別会計予算決議について



反対 以前から批判してきた医療制度の本質が何ら変わっておらず、高齢の方々が安心して必要・十分な医療を受けられるような制度を作るべきと考え反対します。(田部明男議員)

賛成 高齢者の疾病予防、健康増進に寄与する費用を適正に計上するなど、制度の円滑な運営のための予算措置がなされていることから賛成します。(戸崎秀議員)

議案第29号 令和2年度壬生町下水道事業会計予算決議について



反対 公共下水道と農業集落排水の会計統合、両会計の公債残高の返済方法についてや、農業集落排水事業の問題点について、実態を町民に明らかにする必要があると判断するため、反対します。(江田敬吉議員)

賛成 受益者の負担と財源確保のバランスを図り、下水道事業が公営企業として継続的、安定的な公共サービスを提供していくための予算措置と見受けられることから賛成します。(大島菊夫議員)

意見書の提出

3月定例会において、議員発議の意見書を1件可決し、関係機関へ提出しました。

介護職員の処遇改善のための新たな助成制度等を設けることを求める意見書(要旨)

提出者 壬生町議会議員 田村 正敏
賛成者 壬生町議会議員 落合 誠記
〃 大島 菊夫
〃 鈴木 理夫
〃 後藤 節子

現在、介護職員の離職率は高く、人材確保が難しい状況が続いている。国は、特定処遇改善加算を制度化するなど、賃金改善に取り組んでいるが、十分な効果を発揮しているとは言えない。よって、壬生町議会として国に対し、確実な処遇改善につながる助成制度の新設と、働きやすい職場環境の整備に向けた施策の推進を求めるもの。

陳情の審査結果

3月定例会で審査の終了した陳情は次のとおりです。

採択になったもの

令和2年陳情
第1号

福祉職員処遇を当面月4万円引き上げる助成制度の新設を国に求める意見書の提出を要請する陳情書

(将来の介護福祉職員不足に備え、全産業平均賃金に近づけることをめざし、介護福祉職員の給与を抜本的に引き上げる助成制度の新設を国に求める。)

議案に対する賛否状況

3月定例会

※榎井聡議員は議長のため採決に加わりません。

議案番号	議案名	後藤節子	田部明男	戸崎泰秀	遠藤恭子	赤羽根信行	小牧敦子	坂田昇一	玉田秀夫	田村正敏	中川芳夫	江田敬吉	市川義夫	鈴木理夫	大島菊夫	落合誠記
議案第1号	壬生町監査委員条例及び壬生町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について (地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い町条例において引用している条文を改正するもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	壬生町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について (行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部改正に伴い町条例において引用している条文を改正するもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	壬生町都市計画税条例の一部改正について (市街化区域における税負担の軽減を図るため平成25年度から課税しないこととした都市計画税を令和2年度も引き続き課税しないように条例を改正するもの)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
議案第4号	壬生町国民健康保険税条例の一部改正について (国民健康保険特別会計の財政健全化を図るため税率等の改定を行うもの)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
議案第5号	壬生町地域福祉基金条例の一部改正について (保健福祉行政を取り巻く状況が大きく変化したことから多様化する住民ニーズに応えるため条例の一部を改正するもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	壬生町保育園設置条例の一部改正について (いなば保育園が令和元年度末で閉園することに伴い条例の一部改正するもの)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	壬生町子育て支援センター設置及び管理条例の一部改正について (いなば保育園で実施してきた一時預かり事業を令和2年度から子育て支援センターつばめで実施することに伴い条例の一部改正するもの)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	壬生町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について (国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い条例の一部改正するもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	壬生町印鑑条例の一部改正について (成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い条例の一部改正を行うもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	壬生町営住宅条例の一部改正について (入居者の公募の例外事由の追加及び連帯保証人が保証する極度額の設定について条例の一部改正を行うもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	壬生町水道事業給水条例の一部改正について (水道法に定める規定が水道法施行令に新設されたことに伴い条例で引用している条文について改正を行うもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	壬生町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正について (学校教育法の一部を改正する法律及び技術士法施行規則の一部を改正する省令が施行されたことに基づき条例の資格要件について一部改正を行うもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	壬生町道路線の認定について (4路線の町道認定について議会の議決を求めるもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	指定管理者の指定について (町内3箇所の学童保育施設に指定管理を導入するにあたり社会福祉法人壬生町社会福祉協議会を指定管理者とすることに議会の議決を求めるもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	令和元年度壬生町一般会計補正予算(第5号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	令和元年度壬生町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	令和元年度壬生町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

議案に対する賛否状況

※榎井聡議員は議長のため採決にわりません。

議案番号	議案名	後藤節子	田部明男	戸崎泰秀	遠藤恭子	赤羽根信行	小牧敦子	坂田昇一	玉田秀夫	田村正敏	中川芳夫	江田敬吉	市川義夫	鈴木理夫	大島菊夫	落合誠記
議案第18号	令和元年度壬生町奨学資金特別会計補正予算(第1号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	令和元年度壬生町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	令和元年度壬生町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	令和元年度壬生町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	令和元年度壬生町水道事業会計補正予算(第2号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	令和2年度壬生町一般会計予算決議について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
議案第24号	令和2年度壬生町国民健康保険特別会計予算決議について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	令和2年度壬生町奨学資金特別会計予算決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	令和2年度壬生町介護保険事業特別会計予算決議について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	令和2年度壬生町後期高齢者医療特別会計予算決議について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	令和2年度壬生町水道事業会計予算決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	令和2年度壬生町下水道事業会計予算決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
議案第30号	令和元年度壬生町一般会計補正予算(第6号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	令和2年度壬生町一般会計補正予算(第1号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号	介護職員の処遇改善のための新たな助成制度等を設けることを求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第2号	壬生町議会議員政治倫理条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第3号	壬生町議会会議規則の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

1月臨時会

令和2年第1回臨時会は1月16日に開かれました。

町長から提出された条例の改正1件、工事請負契約の締結1件の2議案が上程され、いずれの議案も原案のとおり可決しました。

契約

新庁舎建設関連雨水処理施設整備工事請負契約の締結
 新庁舎敷地内に地下式の雨水調整施設(貯留浸透槽)並びに雨水集水用の側溝等の関連設備を整備するものであり、全会一致により可決しました。

条例

壬生町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正
 地区計画の適用区域に「壬生町本庁舎地区 地区整備計画区域」を加えるとともに建築可能な建築物として、「町役場本庁舎及び防災センター、並びに附属物」を位置づけるものであり、全会一致により可決しました。

議案に対する賛否状況

※榎井聡議員は議長のため採決にわりません。

議案番号	議案名	後藤節子	田部明男	戸崎泰秀	遠藤恭子	赤羽根信行	小牧敦子	坂田昇一	玉田秀夫	田村正敏	中川芳夫	江田敬吉	市川義夫	鈴木理夫	大島菊夫	落合誠記
議案第1号	壬生町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	新庁舎建設関連雨水処理施設整備工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

委員会

審査

各常任委員会は2月28日から3月12日まで、各会計予算の全般にわたり慎重に審査を行い、常任委員長が本会議で報告をしました。主な審査内容は、次のとおりです。



委員長	遠藤 恭子
副委員長	中川 芳夫
委員	市川 義夫
坂田 昇一	戸崎 泰秀
田部 明男	



遠藤総務常任委員会委員長

総務常任委員会

新庁舎第二駐車場の整備の内容は

新庁舎の駐車場は敷地内に設置しますが、近隣施設でのイベント開催時を想定し、新庁舎近接の土地を購入し、第2駐車場として整備します。通常時は職員駐車場として使用し、職員からは行政財産の目的外使用料を徴収する予定です。

本庁舎跡地利用の方向性は

令和元年度から外部有識者等で構成される委員会を立ち上げ、基本構想の策定に取り組んでいます。また、宇都宮大学と連携し、跡地利用の具体的なプランも考えています。今後は中心市街地全体に範囲を広げた活性化や官民連携の形を含めた施設運営方法についても進めていきます。

壬生町のPR動画作成業務委託費の詳細は

令和元年10月5日に開催された「中学生模擬議会」で中学生議員から「町のPR動画について、もっとインパクトのあるものにしては」という提案を元を実施する事業です。町内在住もしくは、町内



新庁舎のイメージ

に在学中の高校生が対象となります。広報誌等により周知し、柔軟かつ新鮮なアイデアを引き出すため、ワークショップ形式により実施。動画の作成はテレビ局の方に指導や講習を委託し、高校生自ら企画や撮影、編集をします。15秒から30秒程度の動画を完成する予定です。



本庁舎跡地等活用検討委員会の様子

教育民生常任委員会



田村教育民生常任委員会委員長

委員長 田村 正敏
副委員長 落合 誠記
委員 大島 菊夫
” ” 鈴木 理夫
後藤 節子



放課後児童クラブの整備は

壬生東小のどんぐり児童クラブは二階建て木造施設で定員80名、壬生北小の北っ子児童クラブは木造平屋建てで定員35名を予定しています。

不妊治療費助成事業は

婚姻されている夫婦どちらかが



全国藩校サミット壬生大会プレイベントの様子

1年以上壬生町に住んでいる方が対象で、1年に2回までを3年間、トータル6回まで、上限10万円の実費の2分の1補助になります。

藩校サミットの予定は

11月21日と22日が開催日となっております。藩主会議、藩校会議、記念式典・講演・対談、論語大朗誦、交流会、エクスカージョンなどの内容を検討しています。

学校施設長寿命化計画は

町内小中学校10校全てを対象に調査をし、どの学校のどの部分から工事を行うかなど、長寿命化計画を立てます。

個人番号カードの交付は

1月末現在で5,255枚、交付率は13.3%となっており、これを令和2年度末に25%まであげるといふ目標が国から示されたところです。

清掃センター基幹的設備改良工事は

センター内のほとんどの機械を入れ替える作業になりますが、令和2年度内は、受注したメーカーの工場部品作りなどの作業を行います。一方で、通常の故障等の改修も行います。



壬生町清掃センター

建設経済常任委員会



玉田建設経済常任委員会委員長

委員長 玉田 秀夫
副委員長 小牧 敦子
委員 榆井 聡
江田 敬吉
赤羽根信行



令和2年度の優先事業と町単独道路整備事業の内容は

優先事業については、2級町道53号線壬生高通りです。国体もありますので令和2年度中には完了する計画で進めています。

更には、町道21279号線、バンダイミュージアム通りが令和2年度完了となる予定です。

町単独道路整備事業としては、上田駐在所東から安塚の歩道橋に向かう一級町道12号線について、国道に接する部分の整備を進めたいと考えています。

バリアフリー化整備事業の事業内容は

おもちゃのまち駅周辺を対象と考えています。現在、広場と地下通路、更には地下通路と駅に段差があるためエレベーターを3基設置する方向で東武鉄道、県と検討しています。



バリアフリー化が検討されるおもちゃのまち駅周辺

新南部配水場の完成までのスケジュールは

令和2年度、3年度は新配水池の完成により、旧配水塔の解体工事、その後、新管理棟の建設、令和4年度の整地、外構工事の実施により完了する予定です。



整備が進む南部配水場

産業振興奨励金の対象企業は

対象企業は、ファナック(株)壬生工場・ファナック(株)壬生レーザ工場・クレハ合繊(株)・トヨタ部品栃木共販(株)の4社となり、ファナック(株)関連の奨励金は、令和2年度が最終年となります。トヨタ部品栃木共販(株)は新たに奨励金の対象企業となります。

ここが聞きたい

一般質問

Q&A

法

人農業公社と農業生産法人の設立を求む

町長 農地利用を担う経営体の在り方を決める取り組みを始めました



大島 菊夫 議員

問 南部運動場周囲に夜間照明設備の早期な設置を求む。

教育次長 本町の運動場施設全体の管理及び整備計画の中で検討していきます。

問 南部運動場周囲に防球ネットの設置を求む。

教育次長 グラウンドのバックネットを新規交換し、従来のバックネットをグラウンド西側に移設し、一部ではありますが防球できるような措置を講じました。運動場全体の整備計画を策定し、優先順位を定め順次整備していきます。

町長 地域の特産物を活かした加工品を製造販売している農業者やJA、苺・トマトなどの各生産部会などと協議、研究をしていきたいと考えています。

南部運動場の整備を求む

問 南部運動場の駐車場拡幅による駐車台数確保と駐車場からグラウンドまでの道路整備を求む。

教育次長 現在、敷地北側に32台の駐車スペースがあります。簡易トイレが設置されている広場へ20台程度の一般車両の乗入れ可能となるよう、北側出入口の車止めの位置を変更し、支障となる樹木の剪定を進めていきます。

道路の整備については、一般車両の乗入れは禁止となっております。歩行者の安全面に配慮し、適正な維持管理に努めます。

問 農業従事者の高齢化や後継者不足などによる農業受委託の現状を伺う。

町長 水田農業については、米価の下落や農業後継者不足により、規模拡大を図っている農家に集約が進んでいる状況です。農地を貸したい方については、農業委員会や農地中間管理機構を介した貸し借りで、利用権設定、農作業の受委託などにより実施されています。

問 町県国と連携した農業公社や農業生産法人の組織づくりを伺う。

町長 本町では、人・農地プランの実質化を推進しており、地域の人が主体となって将来の農地利用を担う経営体の在り方を決めていく取り組みを始めました。

問 農作物の有利販売を目的とする6次産業化の取り組みを伺う。



サッカー等に使用されている南部運動場

ここが聞きたい

一般質問

Q&A

高

高齢者が安心して暮らせる地域福祉を

町長 高齢者見守りネットワーク事業に取り組んでいきます



玉田 秀夫 議員

域包括支援センターの業務として各家庭へ訪問等を行うとともに、24時間いつでも相談に応じられるよう体制を整えています。

交通手段への支援については、デマンド交通や公共交通機関の利用などを考慮し、住民、事業所を含む地域での相互連携扶助の地域づくりについて引き続き検討していきたくと考えています。

とから住民意識調査を実施しました。後期基本計画に掲げる施策や目標の設定において、将来を担う若者の意見を積極的に取り入れ、可能な限り反映をしていきたいと思えます。また、まちづくり住民会議や分野別懇談会を開催したところであり、今後、多様なニーズを反映した実効性の高い計画になるよう策定を進めていきます。

問 新庁舎周辺の整備計画はあるのか伺う。

きます。

町長 令和2年度予算においては、新庁舎第2駐車場や周辺道路の整備のための事業費を計上しており、新庁舎の移転に先行して実施をしていきます。

問 病気等の緊急時の支援体制を伺う。

民生部長 緊急時の対応として、地域包括支援センターやケアマネジャー、家族等の依頼を受けて、支援が必要な方へ安否確認・緊急通報装置の利用登録をいただいています。要介護認定を受けている方、障がいを持つ方などは、見守りネットワーク事業と併せて

利用していただき、緊急時の対応に繋がっていきたくと考えています。

問 高齢者の相談支援、交通手段への対応は。

民生部長 相談支援については、各種事業において相談支援ができる体制を整えています。また、交通手段がなくなるなどへ行くことが出来ない方への対応については、地

第六次総合振興計画 後期基本計画策定

問 後期基本計画における住民意識調査等による町民の意見の反映を。

町長 町政の基本姿勢にも示す協働のまちづくりを進める上で、町民の皆さまの意見を把握することが基盤となるこ



前期基本計画2016年4月～2021年3月

ここが聞きたい

一般質問

Q&A

圃

場整備事業を実施するメリットは

経済部長 農地の集積・集約化の促進等の効果が期待できます



中川 芳夫 議員

10%のうち8・5%の助成が受けられます。

防災・減災の推進を

問 地域防災計画の策定と情報収集と整理、発信の状況はどうなっているのか。

総務部長 平成19年度に策定し、見直しを継続しています。

平成29年度に大幅な改正を行いました。町のホームページに計画を公表しています。

問 小中学校における防災教育と訓練の状況はいかがか。

総務部長 防災教育として、各教科や総合的な学習などに、火災や地震の体験学習をし、危機回避能力の育成などを図っています。訓練は、各学校において近年想定される災害の訓練を年間3〜4回実施し

経済部長 昭和43年度から順次工事を実施してきました。現在、下稲葉地区で実施していますが、今後も未整備地区における圃場整備事業の推進を図りたいと考えています。

農政課長 事業開始まで約5年程度、整備に要する期間と

問 町の圃場整備事業の現状と今後の推進の考えはいかがか。また、一般的な事業期間はどの程度要しますか。

問 圃場整備事業に係る経費や地元負担金はどの位かかりますか。また、軽減策は無いのか。


して換地作業を含め概ね7年、全てで12年程度と考えます。

農政課長 100ヘクタール

で、1億5千万から1億8千万円の地元負担が想定されます。10アールあたり約150万から180万円の経費がかかることされ、農地の集積率が85%以上の場合、地元負担金


自主防災組織の抱える課題

- 1 会議や訓練の準備活動に使う活動拠点の不足
- 2 組織役員の高齢化と昼間の活動役員の不足
- 3 自主防災活動に対する住民の意識不足
- 4 リーダー不足
- 5 活動のマンネリ化
- 6 活動費や資機材の不足



自主防災組織の活性化のための方策

- 1 住民の自主的な活動を促す工夫
- 2 リーダーの選任の工夫
- 3 消防団・消防署との連携
- 4 他の地域の自主防災組織等との連携
- 5 婦人(女性)防火クラブ・福祉ボランティア活動等との連携
- 6 国・地方公共団体の支援策の活用



問 消防団の出動体制見直しについて、具体的な内容は。

ています。

総務課長 全部の分団を招集・出動という形から、その火災が起きた地元の分団のみ出動するという形の招集に変更しました。

ここが聞きたい

一般質問

Q&A

壬

生町の人事政策と実行方針を伺う

総務部長

職員の能力開発・活用を効果的に推進していくことが必要と考えます



江田 敬吉 議員

町議の法的身分と報酬

問 議員を非常勤とした歴史的背景と今後の在り方に対する見解は。

改定等を行なうに当たっては、閣議決定の趣旨に沿って適切に対処されるよう要請があり、その中で特別職の公務員の給与については、概ね一般職の職員の給与改定の趣旨に沿って取り扱うものとされており、本町もこれにより、改定を行っております。

問 通年議会や夜間議会の開催をどのように考えますか。

総務部長 様々なメリット、デメリットが考えられますので、それらを整理した上で、導入の必要性や当町の実情に即した運営方法をご検討いただく場合もあると考えます。

問 地方自治体の経営資源と言えば人・物・金と言われますが、OJT教育を含む人材育成の主要取り組みは。

総務部長 壬生町職員研修計画に基づき職員の階層別、経験年数に応じ、栃木県市町村振興協会などが実施する一般研修をはじめ、市町村職員中央研修所の市町村アカデミーや日本経営協会の行政管理講座などの専門研修、さらには自己啓発研修として通信教育

などを受講させるなど、計画的な人材育成に取り組んでいます。

問 自己評価制度を導入して二十年ほど経過しましたが、どう評価されているのか。

総務部長

地方公務員法に基づき、平成28年度の評価からは勤勉手当及び昇給への反映を開始しています。業績や能力、態度による人事考課が行われることで職員の資質の向上が図られていると考えます。

総務部長 現行法上、公務員については名誉職制度を一般的には認めていないことから、現在の地方議員は非常勤の特別職公務員と理解しています。町村議会議員については専門化を推進すべきか、会社員等が議員として活動ができるようにすべきか、広く検討がなされるべきと考えます。

問 国の指導で、議員は非常勤なので一般職公務員の給与改定に合わせて上げてはならないと指導、町の考えは。

総務部長

地方公務員の給与



職員研修の様子

ここが聞きたい

一般質問

Q&A

危

ない表流水より安全な地下水を

建設部長

地下水の枯渇・汚染・地盤沈下に備えて代替水源を確保します



田部 明男 議員

問 代替水源を求めることが、なぜすぐに表流水導入に結びつくのですか。

建設部長 水循環基本法の施策も併せた中で、総合的に地下水と代替水源とのバランスを検討し、地下水の保全を考えています。

問 最悪の状況で“役に立たない”県南広域的水道整備事業への参加は、やめるべきと考えますが、いかがですか。

水道課長 表流水は、水の流れるスピードが速いので、濁り・汚染されても、すぐ下流に流れるが、地下水帯水層は、1日当たり数センチ〜数十センチと遅い流速で、不純物の沈殿・濁りの解消が短期間に望めず、町にはる過施設もありません。

町長の政治姿勢を質す

問 町民の命と暮らしを守るために、国や県にたいして、平和と安全保障、原発、消費税や国保税など、各問題に積極的に声を上げるべきだと考えますが、いかがですか。

総務部長 憲法第9条の平和を希求する理念に基づき、国会で慎重な議論のもと、閣議決定されたものと認識し、今後も国や事業者、各自自治体の動向を注視しながら、町民の安全を最優先とした措置を講じていきたいと考えています。また、国民の暮らしを守るためには、国民と共に、痛みを伴う改革もあると思いますが、常に国の動向に注視し、適切な対応をしていきます。

安全・安心な食材で学校給食を

問 遺伝子組み替え食品は、使用していますか。

教育次長 食の安全を最優先し、遺伝子組み換え表示のある食品は使用していません。

問 町内産食材の使用を増やすために、どのような工夫をしていますか。

教育次長 学校側から月毎の食材の使用見込量を提示し、農協直売所と調整を行い、直売所が作付けを生産者に依頼し、壬生町産の安全な食材の確保に努めています。



導水路縦断模式図 (約 12.7 km)

出典＝思川開発建設所HP、事業概要より

ここが聞きたい

一般質問

Q&A

高

高齢者が利用しやすい移送支援を

建設部長

まちづくりに向けた公共交通を導入できるよう進めます



小牧 敦子 議員

相続財産管理人制度を活用し、管理や処遇の処分を行う方法は考えられます。しかし、申立権者の制限や、費用、予納金の問題があり慎重に調査・研究していきます。

公共事業の契約は

ところもあります。なかなか進まない聞いています。

問 相続放棄された空き家の処分の中で行政代執行になるケースがある。防止策はどのようか。

建設部長

民法940条から、たとえ相続放棄をしたとしても、相続人はその土地建物についてある一定の義務を負うものと解されます。また、全ての相続人が放棄する場合、

環境保全の取り組み

問 オール栃木「プラごみゼロ宣言」。本町の取り組みはどのようか。災害時、損壊した太陽光パネルは感電や有害物質漏れの危険がある。取り扱い基準はどのようか。

民生部長

事業者、商工会、

消費者団体等とレジ袋削減に関する協定を締結するなど、プラごみの削減に取り組んでいます。また、自治会との協働による環境美化清掃活動等を実施しています。太陽光発電設備の故障等による廃棄にあたっては、国のガイドラインに基づいた適正な処理が行われるよう、設備設置者及び事業者等に対して、周知、指導をしていきます。

問 県内で地域住民同士による新たな高齢者移送支援が広まっている。新たな取り組みへの見解は。

建設部長

栃木県では、地域公助型生活交通と位置づけています。平成28年度に、全国の中山間地域を中心に導入事例もございますが、県内の実績はない状況です。

民生部長

自家用有償旅客運送は、法に基づく登録制、有償です。取り組みをしている

問 品質の低下防止策として最低制限価格の設定と少額随意契約にした場合、その理由を開示するガイドラインはあるか。

総務部長

ガイドラインは策定していませんが、地方自治法施行令及び町財務規則に基づき、適正な執行を行っています。執行伺に根拠法令を記載し、やむを得ず1社との随意契約となる場合には、業者選定の理由を実施同等の文書に記載します。



NPO法人や自治会等が主体となっている事例の紹介

ここが聞きたい

一般質問

Q&A

公

共施設等総合管理計画と立地適正化計画を問う

建設部長

長寿命化を図るとともに調査・研究を進めます



落合 誠記 議員

経済部長

①ハローワーク栃木で発刊される週刊求人情報を本庁と両出張所に配置しています。本年度は、ハローワーク栃木と連携して、単独での合同就職面接会を城址公園ホールで開催しました。

②町産業振興条例により工場等の新設及び増改築に対し奨励金を交付し、さらに新規事業者が町民を雇用した場合等に雇用奨励金を交付することで、産業の創出と雇用の確保・安定を図っています。

総合支援策として期待される一方で、時間と資金を要する事業であることから、事例等を参考に調査・研究していきます。

人材の確保と雇用の安定を問う

問 ①町内企業の人材確保・定着育成について現状と対応を伺う。

②産業の創出と雇用安定に対する現状と対応を伺う。

問 協定締結までの経緯と詳細、今後の展望を伺う。

宇都宮大学との相互友好協力協定を問う

総務部長

国立大学法人宇都宮大学におきましては、県内の全25市町と年度内に相互友好協力協定の提携を目指しています。本町に対しても、昨年5月に協定締結の打診があ

り、本町の地域資源や大学の研究成果に基づく更なる交流を図り、地域活性化や双方の人材育成に寄与するという趣旨に賛同し、協定の締結に至りました。今回の協定締結に

より、産業振興や教育・文化なども含めた幅広い分野において、大学の有する研究成果に基づく協力体制が明確になり、本町の行政運営の全般に資するものと考えています。

公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂概要

各地方公共団体において、策定した総合管理計画の推進を総合かつ計画的に図るとともに、総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させていくため、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を改訂(1930.2)。

総合管理計画の推進体制等について

1. 全庁的な体制構築

個別施設計画の策定や具体的な施設の適正管理に係る取組の検討について、各施設所管部局を中心に行われ、全庁として、効果的な計画の推進がなされないおそれがあるため、総合管理計画の策定・改訂の検討段階から、全庁的な体制を構築して取り組むことが望ましいこと。

(例)

- 公共施設等の情報の管理・集約
- 個別施設計画策定の進捗管理、総合管理計画の進捗状況の評価等の集約
- 部局横断的な施設の適正管理の取組を検討する場の創設

2. PDCAサイクルの確立

総合管理計画に定めたPDCAサイクルの期間ごとに、設定した数値目標に照らして取組を評価し、計画の改訂につなげていくなど、PDCAサイクルの確立に努めることが望ましいこと。

総合管理計画の充実について

3. 総合管理計画の不断の見直し・充実

総合管理計画の策定後も、点検・診断や個別施設計画に記載した対策の内容等を反映させるなど、不断の見直しを実施し順次充実させていくことが望ましいこと。

4. 維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みについて、以下の区分により示すことが望ましいこと。
※財源の見込みについても記載することが望ましい。

- 期間：30年程度以上
- 会計区分：普通会計及び公営事業会計
- 建物区分：建築物及びインフラ施設
- 経費区分：維持管理・修繕、改修及び更新等

5. ユニバーサルデザイン化の推進方針

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、公共施設等の適正管理を行う中でユニバーサルデザイン化を推進していくため、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、「ユニバーサルデザイン化の推進方針」について記載すること。

建設部長

①長期的な視点をもって公共施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行います。

②現在、計画策定の検討段階にあり、策定期間は未定です。

③住宅団地再生に係る新たな

問 ①町内企業の人材確保・定着育成について現状と対応を伺う。

②産業の創出と雇用安定に対する現状と対応を伺う。

常任委員会の閉会中における所管事務調査報告

常任委員会での調査結果について、3月定例会初日の本会議において、常任委員長が報告しました。

教育民生常任委員会



当委員会では、議会閉会中において「介護保険制度の現状と今後について」の調査を実施しました。

まず、民生部健康福祉課より資料を元に、①介護サービスの種類について、②要介護認定に至るまでの流れについて、それぞれ説明を受けました。

介護保険サービスには、自宅を中心に受ける「居宅サービス」、介護保険施設に入所して

受ける「施設サービス」、住み慣れた地域で生活を続けられるよう地域の特性に応じた柔軟な体制で提供される「地域密着型サービス」など様々な種類があり、その他に、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした「介護予防・生活支援サービス」や「一般介護予防事業」などの総合事業もあるという事でした。

そして、これらのサービスを利用するためには、要介護認定（介護や支援が必要であるという認定）を受けなければならないという判定、コンピューターによる判定、そして介護認定審査会での判定などを通し、1〜2カ月の期間を要すると説明がありました。

質疑を終え、委員会として、「介護認定の有効期間について壬生町では2年間だが、これを3年とする事は是非を検討すること」や、「自宅での看取り」「ACP人生会議の研究」なども要望しました。

教育民生常任委員会

委員長 田村正敏

株式会社エフオン壬生を行政視察



株式会社エフオン壬生 壬生発電所が竣工したことに伴い、2月21日、町議会として行政視察を行いました。現地では施設の概要などの説明を受けるとともに、燃料となる木質チップの状態や施設の設備管理、雇用状況などについて確認しました。

議会広報特別委員会



委員長

後藤委員 玉田委員 遠藤委員長 田部委員 戸崎副委員長

編集後記

新緑がまぶしい季節となりました。

三月議会では、新型コロナウイルス感染症対策として、学童クラブの特別開所経費や、中小企業への緊急経営対策資金創設等を盛り込んだ補正予算ならびに、令和二年度の当初予算が成立しました。

議員一同、気を引き締めて尽力して参ります。町民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

後藤節子